

広 報
令 和 7 年
1 2 月 号

まんどころ

東 近 江 警 察 署
政 所 駐 在 所
代 表 電 話
2 4 - 0 1 1 0

年末年始における警察活動の強化

年末年始は、犯罪に特に注意が必要な時期であり、警察では歳末特別警戒として、街頭における活動を強化しています。皆さんも犯罪の被害に遭わないよう、一人ひとりが防犯の意識を高め、明るい新年を迎えましょう。

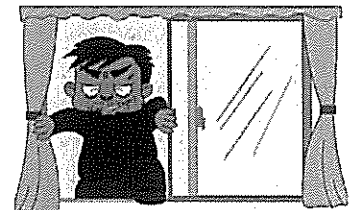
～特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止～



- ・「+」で始まる国際電話からの詐欺電話には十分に注意してください。
普段国際電話を利用しない方は、このような電話に出ないことが被害防止に有効です。
- ・SNS上での著名人などを名乗る者からの投資の勧誘は詐欺を疑いましょう。
- ・「+」で始まる国際電話からの詐欺電話には十分に注意してください。
普段国際電話を利用しない方は、このような電話に出ないことが被害防止に有効です。
- ・SNS上での著名人などを名乗る者からの投資の勧誘は詐欺を疑いましょう。

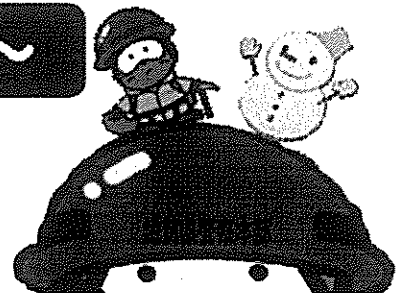
～住宅侵入窃盗被害防止～

- ・外出時だけでなく、在宅中であっても玄関や窓の戸締りをしましょう。



～けいたくんからのお願い～

冬山 山岳遭難防止!



確実な計画を立て、登山届を提出してください!

登山届は、インターネットでも提出できます!

スマホでも
出来るよ!



インターネット登山届



飲酒運転は「犯罪」です。



飲酒運転による悲惨な交通事故が依然として発生しています。

飲酒運転は、重大な交通事故につながる悪質危険な行為です。

飲酒運転を根絶するため運転者とその周囲の人が飲酒運転を

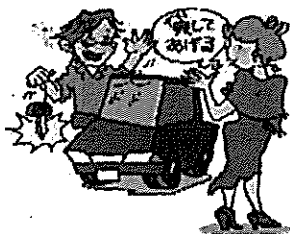
「しない、させない、ゆるさない」環境を作りましょう。

飲酒による交通事故発生状況 (人身事故)

	R6	R5	増減数
発生件数	27	27	±0
死者数	0	3	-3
傷者数	50	34	+16

飲酒運転周辺者も厳罰!!

車両提供者



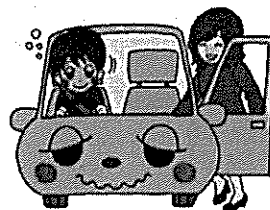
酒気を帯びていて飲酒運転をするおそれのある人に車両を提供すること

酒類提供者



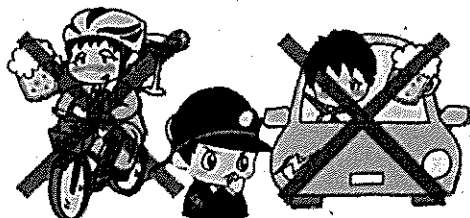
飲酒運転をするおそれのある人に酒類を提供すること

飲酒運転車両への同乗者



運転者が酒気を帯びていることを知りながら、自己を運送することを要求、依頼し、車両に同乗すること

自転車の飲酒運転厳罰化!!



自転車は車の仲間です。
自動車と同じく、自転車に乗る場合も飲酒運転は絶対にやめましょう。

違反者は、

3年以下の拘禁刑

または

50万円以下の罰金